

災害対応特殊救急自動車仕様書

豊中市消防局

1 総則

- (1) 本仕様書は、豊中市（消防局）が購入する災害対応特殊救急自動車仕様書（以下「救急車」という。）の仕様について定める。
- (2) 救急車は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準等関係法規に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) 救急車の艤装にあたっては、製作承認図を消防局に提出し、承認を受けた後、艤装を開始すること。
- (4) 入札にあたっては、本仕様書を十分に検討し、疑義のある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に問い合わせ、内容を納得の上応札すること。
なお、契約後における疑義は、全て消防局の解釈に従うものとする。
- (5) 仕様書に明記していない箇所で、艤装上当然すべきことは、艤装メーカーで責任をもって施工すること。
- (6) 納期は、令和7年3月31日までとし、納車場所は、消防局とする。
- (7) 納車台数は、2台とする。ただし、本仕様書はすべて1台分の記載であるため、2台分納品すること。

2 提出書類

消防局において細部打ち合わせを行い、速やかに次に掲げる図書を提出し、製作承認を得ること。

(1) 製作前に提出するもの。

- | | |
|--------------------|----|
| ア 艤装製作工程表（A4ファイル綴） | 2部 |
| イ 艤装製作承認図（A4ファイル綴） | 2部 |
| ウ その他消防局が指示するもの。 | |

(2) 納車時に提出するもの。

- | | |
|---------------------------------|----|
| ア 完成図面（A4ファイル綴） | 2部 |
| イ 電気配線図（A4ファイル綴） | 2部 |
| ウ 車両整備解説書（A4ファイル綴） | 1部 |
| エ 車両等パーツリスト | 1部 |
| オ 車両取扱説明書 | 2部 |
| カ 各部品製作概要図（使用部品及び材質含む）（A4ファイル綴） | 2部 |
| キ 自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し | 2部 |
| ク 完成車両の四面写真又はデータ（日付なし） | 1部 |
| ケ その他消防局が指示するもの | |

3 検査

- (1) 車両艤装製作工程表に基づき、艤装の中間検査を実施すること。

- (2) 車両新規登録前に仕様書に基づき、艤装完成検査を実施すること。
- (3) 納車時には、車両等の十分な点検整備を行い、燃料タンクは満量とすること。

4 新規登録

- (1) 救急車は、積載予定資機材等を全装備し、近畿運輸局大阪陸運支局で新規登録検査を受け納車すること。
- (2) 車両登録番号は、消防局が指定する番号を取得すること。
- (3) 納車諸費用のうち、自動車リサイクル料、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税を除く諸費用及び手数料は、受注者にて負担すること。

5 取扱説明

消防局の指定する日時に、救急車の操作及び整備要領について、説明・実技指導をすること。

6 保証

受注者は、新規登録された後、重要機構については2年間、その他については1年間を保証期間とすること。

なお、構造あるいは製作にかかる技術に起因した不備欠陥による場合は、保証期間後であっても無償にて取り替え又は修理を行うこと。

7 規格装備

(1) 主要諸元

トヨタ自動車(株) 3BF-TRH226S-QFTDK-H(四輪駆動車)又は同等品とする。

(2) 外部架装

ア 赤色警告灯

(ア) 緊急走行中にウー音スイッチや合成音声スイッチ、パーキングブレーキと連動し、活動状況に応じて発光パターンが自動的に変化すること。

(イ) 前方上部及び両サイド後方はメーカー純正とする。

(ウ) 車両フロント左右に赤色警告灯(大阪サイレン・LFA-150)を取り付けること。

イ フォグランプ

車両フロント左右にフォグランプ(2個)を取り付けること。

ウ 消防マーク

消防マーク（直径約 1 5 0 mm を車両フロント中央部に取り付けること。）

エ 旗立て

旗立てパイプ（内径 2 6 mm 以上で固定ネジ付き）を、車両左側助手席ドアとスライドドアの中央部もしくはルーフ部分に取り付けること。

オ バッテリー

容量は、1 2 V－5 2 A H（7 5 D 2 3 R）以上 2 個とし、収納部は、バッテリーの点検等が容易に行える構造とすること。

カ サイドフラッシャーランプ

車両左右のセンターピラー付近に取り付けること。

キ サイドバイザー

運転席及び助手席に各 1 個取り付けること。

ク アルミ縞板

スライドドアステップ、車両後部及び靴先等が当たる部分には、アルミ縞板を取り付け保護すること。

ケ レスキューセット（メーカー品）

指示する位置に、取り付けること。

コ ステッププロテクター及びコーナーラバー

リヤステップに取り付けること。

サ アウトサイドミラー

助手席側に取り付けること。

シ LED 路肩灯

車両両側下部に取り付けること。

ス バックドア及びサイドスライドドアに、半ドア位置から自動的に閉まる装置を取り付け、バックドアにバックドア停止表示灯、ハイマウントストップランプ、熱線式リヤウインドデフォグガー、リヤウインドワイパー及びバックアイカメラを取り付けること。またバックドアの開口高については 1 6 7 0 mm 以上とすること。

セ ステップ部のアルミ縞板部に、すべり止め防止シートを取り付けること。

ソ その他は、メーカー標準装備とする。

タ バッテリー充電器（充電コード付属、取り付け位置別途指示）

チ マフラーはサイド出しとすること。

ツ 電子インナーミラーを取り付けること。

テ LED ランプで設定できるものは LED ランプで設定すること。

（3）内部架装（運転室装備）

ア 車両盗難防止装置

- 運転席の指示する位置に、車両盗難防止装置用スイッチを取り付けること。(装置回路等は、別途指示する。)
- イ 地図入れ箱
運転席と助手席の間、運転席後部及び患者室に地図入れ箱を取り付けること。(寸法及び形状等は、別途指示する。)
- ウ フレキシブルマイクロホン (ON、OFFスイッチ付き)
運転者が、運転中にハンドフリーの状態で使用可能な位置に取り付けること。
- エ 集中ドアロック
ロック操作は、運転席において各ドアのロック(助手席、サイドスライドドア及びバックドア)が開閉できる構造であること。
- オ フレキシブル型マップランプ
助手席フロントピラの指示する位置に(10W以上)取り付けること。
- カ サンバイザー
運転席及び助手席に各1個取り付けること。
- キ メインスイッチ
エンジンキー又はスイッチ等により、車両等の電気回路を遮断する装置を設けること。(装置回路等は、別途指示する。)
- ク 電子サイレンアンプ
大阪サイレン製(OPSD151Q)を指示する位置に取り付けること。また、付属専用マイクのボタンから、渋滞通過広報ができるようにすること。
- ケ 出場予告スイッチ及び音声合成スイッチ(渋滞通過)
出場予告スイッチ及び音声合成スイッチ(渋滞通過)は、視認性を考慮し、運転席及び助手席付近の指示する位置に計3箇所取り付けること。
- コ 後退警報器
シフトレバーと連動して取り付け、運転席に解除スイッチを取り付けること。また、シフトレバーをリバースレンジにした時、ナビゲーションと連動したバックアイカメラを後部扉に取り付けること。
- サ 電流計及び電圧計
別途指示する位置に取り付けること。
- シ AC100V入力コネクタ用のコンセント(マグネット式)
(ア) 車両後面の指示する位置に取り付けること。コンセントは、エンジン始動中AC100V車内インバーター電源により供給し、エンジン停止時は外部入力により電源の供給が可能(自動切り替え)なコンセント方式とすること。

- (イ) AC100V外部入力時に室内灯（主照明）が使用できること。
- (ウ) AC100V外部入力時はエンジン始動ができないようにすること。
- ス ETC車載器（セパレート型）
 - セットアップ作業をした後、運転席付近に取り付けること。
- セ その他はメーカー標準装備とする。
- ソ ドライブレコーダー（前後録画）
 - 車内の指定する位置に（TZ-D203MW又は同等品）を取り付けること。
- タ 車内の指定する位置にアワメーターを取り付けること。
- チ 人工呼吸器 メデュマットイージーCPR用の台座を設けること。
- (4) 内部架装（患者室装備）
 - ア 高度救命処置用資機材収納庫等
 - 次の高度救命処置用資機材収納庫等（以下「資機材収納庫等」という。）を、患者室のレイアウトを考慮し設けること。
 - (ア) 資機材収納庫（寸法及び形状等は、別途指示する。）
 - (イ) スクープストレッチャー収納庫
 - (ウ) ME機器ラック
 - (エ) 酸素ボンベ収納庫
 - (オ) ルーフ部に収納ネット一式
 - (カ) インバーター収納庫
 - (キ) イーバックチェアミニ収納庫
 - (ク) その他
 - イ ロンリウム等
 - 患者室の床は、鋼板の上に合板等を張り、その上に上質のロンリウム等を張ること。また、水洗いに耐える十分な防水処置を施すこと。
 - ウ 点滴ビン固定装置
 - 天井又は側面に1箇所の点滴ビン固定装置（ベルト2本付き）を取り付けること。
 - エ 手摺等
 - 天井部、側面上部、スライドドア付近及びバックドア付近に、隊員乗降用として手摺を取り付けること。
 - オ 患者室照明灯
 - 患者室には、調光機能付LED灯(主照明)及び患者灯（スポットライト等）を付けること。
 - カ ドア連動ステップランプ
 - 足元用照明としてバックドア付近に、スポットランプ（ON、OFFス

- イッチ付き) 及びサイドスライドドアステップランプを各 1 個取り付けること。
- キ メーンストレッチャー架台
メーカー標準仕様とすること。(メーンストレッチャーは、ファーノワシントン・エクスチェンジ型とすること。)
- ク DC/ACインバーター及びコンセント
別途指示する位置に取り付けること。
(ア) AC 100Vコンセント、3 極 1 1 個
(イ) 電源メタルコンセント 2 個
(ウ) DC 12Vコンセント 1 個
- ケ 秒針付き大型アナログ時計
患者室に 1 個取り付けること。
- コ ティッシュ固定箱
4 個を指示する位置に取り付けること。
- サ カーテン等
スライドドア、サイドウインド及びバックドア(電動)に厚手布地カーテンを取り付けること。
- シ 感染防止装置
患者室後部の指示する位置に感染防止装置(BT-03・予備カートリッジ 4 個付属)を取り付けること。
- ス 換気扇
患者室後部の指示する位置に、換気扇(交換フィルター付属、予備フィルター 5 枚)を取り付けること。
- セ バックドア
(ア) バックドア内側のメーンストレッチャー付近に保護プロテクターを取り付けること。
(イ) バックドア左右に赤色点滅シールを取り付けること。
- ソ 資機材収納庫等
(ア) 指示する棚を設けること。
(イ) 各扉及び引出しには、走行中の振動又は収容物の移動により開放しない固定装置を設け、必要に応じて、積載品等の緩衝材を設けること。また、各資機材を保管するための間仕切りを設け、扉及び引出しには「ネームプレートホルダー」を取り付けること。
(ウ) 酸素用加湿流量計付近に、マスク等を収納する収納庫を取り付けること。
- タ ワンタッチハンガー

血圧計等の配線、配管の保持用を、患者室側面及び患者室天井部に各 5 個取り付けること。

チ 座席

ヘッドレスト及びシートベルトを取り付けること。

ツ 横向席

シートベルト及び跳ねあげ時の固定装置等を取り付けること。

テ 手洗い装置を取り外すこと。

ト 資機材等の搭載または取り付け

(ア) 患者室内の指示する位置に、冷温蔵庫を搭載できるよう構造にすること。

(イ) 患者室内の指示する位置に、ダストボックスを取り付けること。

(ウ) 患者監視装置の電源及び各種配線等を、患者監視装置付近に取り付けること。

(エ) 心電計固定装置、電源コンセント及び配線等を心電計付近に取り付けること。

(オ) 指示する位置にバックボード（別途支給）の固定装置を取り付けること。（取り付け方法は、別途指示する。）

(カ) 酸素ボンベ収納庫から、酸素用加湿流量計までの配管を内配管にて行うこと。

(キ) 患者室内の指示する位置に、記録用としてマグネット板を取り付けること。

(ク) 患者室内の指示する位置に、アネロイド血圧計用ブラケットを取り付けること。

(ケ) 予備の酸素ボンベを指示する位置に取り付けること。

(コ) 患者室前方天井部に、消防専用無線電話装置用スピーカーを埋め込み式で取り付け、配線を助手席後部まで導いておくこと。

ナ その他

メーカー標準装備とすること。

(5) 消防専用無線電話装置及び車両運用端末装置積替え
別紙 1 のとおり積替えること。

(6) 加湿流量計の取り付け
別紙 2 のとおり取り付けること。

8 塗装

鋼板部は、完全なさび及び油落としの上十分な防錆塗装を施し、結合部は、組立前に防錆塗装を施すこと。マーク及び文字については、次のとおりとし、

詳細は消防局の指示によること。

- (1) 車両に赤帯を入れることとし、前面及び両側面は1本、後部は2本入れること。前面以外の赤帯は再帰性反射材または再帰性に富んだ反射材とする。
- (2) 別途指示する位置に、救急救命士マーク及び「PARAMEDIC」をカッティングシール丸ゴシックで標示（反射水色及び反射赤色）すること。
- (3) 別途指示する位置に、「豊中市消防局・TOYONAKA FIRE DEPT.」、「無線番号」をカッティングシール丸ゴシック（反射青色）で標示すること。
- (4) 対空文字（豊中・無線番号）を天井部にカッティングシール丸ゴシック（黒色）で標示すること。
- (5) スライドドア及びバックドアの窓ガラス下方約3分の2以上には、曇りガラス又はこれと同等な目隠し処置をすること。
- (6) 積載する資機材に、機関名（豊中市消防局）シールを、カッティングシール丸ゴシック（黒色）で貼り付けること。

9 規格による取付品及び付属品

品 名		規 格・形 状 等	数量
1	メインストレッチャー	ファーノワシントン・エクステンジ型 (サイドアームプレート付き) 枕 (T C 4 0 8 0 - S 型) ストレッチャートレイ (着脱式) リリースリンゲージ	1 台
2	サブストレッチャー	ファーノワシントン・スクープエクセル モデル 6 5 ・ピン付き・スクープ用ヘッ ドイモビライザー (4 4 5 - S P) 含む	1 台
3	電子サイレン	OPS-D 1 5 1 Q 電子サイレン用マイク延長コード (1 0 m 付き)	1 個
4	赤色警光灯	メーカー標準品	一式
5	消火器	自動車用 A B C 型粉末消火器 (6 型)	1 本

10 軽微な変更として備えることができる取付品及び付属品

品 名		規 格・形 状 等	数 量
1	インバーター	DC/AC正弦波300W以上	一式
2	タイヤチェーン	イエティスノーネット	一式
3	スタッドレスタイヤ	ホイール付き	4本
4	冷温蔵庫	メーカー標準品	1個
5	ナビゲーションシステム	バックアイモニター付き	一式
6	車輪止	丸和商会製・黄色・中型	2個
7	非常信号用具	安全停止表示板及び懐中電灯	一式
8	携 帯 電 灯	ペリカン・スーパーセイバーライトLED（イエロー） ハタヤ製 LED 防爆型携帯ランプ PEP-03D	2個 1個
9	レスキューセット	シートベルトカッター、ガラスカッター、万能斧（レスキューアックス）、バール及び絶縁ボルトクリッパー	一式
10	LED安全ベスト	シグナル LED安全ベスト 39907（イエロー）	3着

1 1 規格外取付品及び付属品

品 名		規 格・形 状 等	数 量
1	LEDヘッドランプ	メーカー純正	一式
2	ナンバープレート 枠	車両前後	1組
3	泥除けゴム	メーカー純正	全輪
4	フロアーマット	運転席及び助手席用	一式
5	非常信号用具	赤旗及び発炎筒	一式
6	牽引ロープ	橋研製・H-10A型	1本
7	予備キー	金属製	3本
8	予備カーテン	全窓用	一式
9	エッチングプレート	車両全長・全幅・全高等を標示	1個
10	自動車標準工具	メーカー標準品	一式
11	訓練旗	黄色厚手地布製（縦約450mm×幅約310mm）に黒文字で「訓練」と標示（両面縦書丸ゴシック・アルミ製ボールの外径は、約25mm）	一式
12	安全ベスト	ポリス50・紺メッシュ	3着
13	携帯拡声器	ノボル電機製 TD-501Y等	1個
14	スペアタイヤ	ホイール付き	1本
15	ドライブ レコーダー	TZ-D203MW又は同等品	一式
16	消防専用携帯型無線機	消防専用携帯型無線機（4波仕様とすること。）無線機本体ケンウッド製（TCP-235）、電池、予備電池2個、急速充電器、スピーカーマイク2個、ヘリカル	3台 一式

		アンテナ、ベルトクリップ、無線機ホルダー、イヤホン(収納ケース付き)、無線機収容ケース、肩掛けベルト	
17	ノーマルタイヤ	195/80R15 107/105L LT (ホイルなし)	4 本
18	スタッドレスタイヤ	195/80R15 107/105L LT (ホイルなし)	4 本
19	ポータブルクーラー	EcoFlow Wave ポータブルクーラー+バッテリーパック または同等品	一式

消防専用電話装置・車両運用端末装置積替え
仕 様 書
豊 中 市

第 1 章 総則

(適用範囲)

第 1 条 本仕様書は、豊中市（以下「本市」という。）が購入する消防車両に積載する消防専用電話装置・車両運用端末装置（以下「車両端末」という。）の既存車両からの積替えについて適用する。

(手続き等)

第 2 条 無線局の運用に至る申請並びに受検行為及びそれに要する費用は、受注者の負担とする。

(疑義)

第 3 条 疑義については、次のとおりとする。

- (1) 受注者は本仕様書を熟読して、内容を熟知すること。疑義が生じた場合は本市に照会し、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書は、車両端末の積替えに関する大略を述べたものであり、明記されていない事項で積替え作業実施に際して生じた疑義については、本市の指示に従うこと。

(承認図書)

第 4 条 次の図書を提出し、承認を得ること。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 車両端末取り付け予定位置図 | 1 部 |
| (2) その他本市が必要と認める図書 | 1 部 |

(検収)

第 5 条 検収については、無線局免許状交付の後、本市が検収するものとする。

(機器の保証)

第 6 条 取り付ける車両端末の設置に関する保証は、検収後 1 年間とし、この期間に発生した機器取り付け上の不良等については、受注者が無償で改修するものとする。

第2章 車両端末の積替え

(構成機器)

第7条 既設の車両端末は、次の機器で構成されており、これらを廃車予定車両から取り外し、新規購入車両に効率よく格納できるように取り付けること。

ただし、ずばら充電器及びずばら充電器用電源装置一式を新規購入し取り付けること。

【車両端末】

(1) モニタユニット	1 台
(2) モニタユニット取り付け金具	一式
(3) 車両 I F ユニット	1 台
(4) メンテナンスユニット	1 台
(5) 無線 L A N アンテナ	1 個
(6) F O M A アンテナ	1 個
(7) G P S アンテナ	1 個
(8) 車外設定器（一部車両を除く。）	1 個
(9) 低電圧防止ユニット（12V車のみ）	1 台

【消防専用電話装置】

(10) 消防専用電話装置本体（別途支給）	1 機
(11) アナログ無線用空中線（ホイップアンテナ）	1 基
(12) デジタル無線用空中線（ホイップアンテナ）	2 基
(13) 空中線共用器	1 基
(14) ハンドセット及び掛け金具	2 個
(15) 車内スピーカー	一式
(16) 車外スピーカー（一部車両を除く。）	一式
(17) 分離アダプタ	1 個
(18) 副制御器（一部車両のみ）	1 個
(19) 筐体（本体用設置枠・別途支給）	一式
(20) 消防専用電話装置設置及び運用上必要なもの	
ア 同軸ケーブル（5D2V）	一式
イ 同軸コネクタ	一式
ウ スピーカーコード（2芯）	一式
エ ハンドセット用コード	一式
オ バッテリーケーブル（ヒューズ付き）	一式
カ その他機器設置に必要なもの	

(参考図書)

第8条 次の図書を参考資料として貸与する。

(1) 各機器の規格表	1 部
(2) 構成図及び配線系統図	1 部

第3章 取り付け工事

(機器の取り付け)

第9条 機器の取り付けは、次により行うこと。

- (1) 各機器等の取り付けに際しては、保守点検及び取り扱いが容易な場所に付けること。また、疑義等が生じた場合は、本市と協議し取り付けを行うこと。
- (2) 空中線の型式、取り付け場所については、本市の指示に従うこと。
- (3) 取り付けにあたっては、アンテナ長・周波数・出力等の測定・調整及び車両端末親装置とのデータ交信試験を実施すること。
- (4) 消防専用電話装置等の着脱が容易に行えること。
- (5) 各種配線及びコネクタ等を整理し、運用中に接続不良及び断線等を生じないように配慮すること。
- (6) 取り付けに際して必要となるアンテナ・ケーブル・コネクタ及びスピーカー等については、原則、新品とし既設品の流用が必要な場合は、本市の許可を得ること。
- (7) 車両メーカーで取り付けた、患者室内前方天井部の消防専用電話装置用スピーカーと無線機の接続を行うこと。
- (8) 機器取り付け場所については、アナログ無線とデジタル無線の併用を考慮する事。詳細については、本市及び取り付け業者と協議する事。
- (9) 各種ケーブル及びアンテナについて艤装段階で入線・取り付け可能な材料については先行して施工する事。詳細については、本市及び取り付け業者と協議する事。
- (10) 各種ケーブル端子及び台座はサイズの合ったものを確実に接合し、走行中に端子台等の固定ネジがゆるまないようにすること。

以上

災害対応特殊救急自動車用加湿流量計の取り付けに関する仕様書

豊中市消防局

このことについては、下記のとおりとする。

記

1 品名及び規格等

総販売元	品名及び規格等	数量
(株) 日本船舶薬品	加湿流量計 オキシパック OX-1 15ℓ ヨークバルブ仕様	一式
(株) 日本船舶薬品	三方チーズ	一式
(株) 日本船舶薬品	減圧弁	二式
	軽量アルミ酸素ボンベ(10ℓ)	2本

2 取り付け位置

加湿流量計は、災害対応特殊救急自動車の患者室内の指示する場所に取り付けること。

3 保証

受注者は、災害対応特殊救急自動車の運用開始から1年間を保証期間とすること。

なお、構造あるいは製作にかかる技術に起因した不備欠陥による事故が発生した場合は、保証期間後であっても無償にて取り替え又は修理を行うこと。

以上

明 細 書

品 目：災害対応特殊救急自動車仕様書

数 量：2 台

規 格：仕様書のとおり

期 間：令和7年3月31日まで

担 当：豊中市消防局警防課 高木

TEL：06-6846-8423

FAX：06-6843-0119

メール：keibou@city.toyonaka.osaka.jp